

はがき1枚からの男女共同参画

応募締切

平成25年9月5日(木) (* 当日必着)

応募資格 募集規定

愛知県内にお住まいの方。愛知県内に通学、通勤している方。

- (1) 郵便はがき、又は、はがき大の大きさの用紙で応募してください。
- (2) イラスト、絵手紙、1コマ漫画等で“子どもにとっての男女共同参画”を表現してください。
- (3) 自作で未発表の作品に限ります。
- (4) 手書きで、絵と文字の両方を必ず入れてください。
(どちらか片方のみの記載は受け付けることができません。)
- (5) 1人何点でも応募可能です。ただし、入選作品は1人1作品とします。
- (6) イラストの着色は自由です。

応募方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業(又は学校名・学年)電話番号を明記して男女共同参画室へ郵送してください。

選考方法

選考委員会を設置し、選考します。

発表

選考委員会で最優秀作品5点と優秀作品20点を選考し、賞状と記念品を贈呈します。

また、男女共同参画月間の10月に、県庁やウィルあいちなどで入選作品を展示するとともに、ホームページで公表します。

なお、入選者には賞状と記念品を贈呈します。

その他

応募作品の返却はしません。入選作品の著作権は愛知県に帰属します。
受賞作品、受賞者の氏名及び住所地の市町村名(児童・生徒の場合は学校名・学年)を公表しますので、あらかじめご了承の上で、ご応募ください。

応募・ 問合せ先

〒460-8501 (住所不要) 愛知県県民生活部男女共同参画室

☎ 052-954-6179 (ダイヤル)

? 男女共同参画社会とは

男性も女性も性別にかかわらず、
自らの意思で生き方を選択し、
家庭、学校、地域、職域などのあらゆる分野で、
ともに支え合い責任を分担しながら、
その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

